

事業報告書

(第2期)

自 2021年9月1日
至 2022年8月31日

特定非営利活動法人日本ふれパト協会

兵庫県神戸市中央区下山手通五丁目4番1号 兵庫県警察本部庁舎内

目次

1. 基本方針の検証.....	3
1-1. 実現できたこと	3
1-2. 実現できなかったこと	3
2. 特定非営利活動に係る事業の検証	3
2-1. ふれあいランニングパトロール(ふれパト)実施普及事業	3
2-1-1. COVID-19 対策	3
2-1-2. 「チームふれパト」(7人以上)の実施.....	5
2-1-3. 「グループふれパト」(6人以下)の実施.....	5
2-1-4. 「ひとりふれパト」の実施	5
2-1-5. 活動実績合計とひょうごふれパト時との比較.....	5
2-1-6. 「ふれパト大志」(ふれパトの普及・発展の役割を担うリーダー)の委嘱.....	6
2-1-7. ふれパトの運営方法を議論する「ふれパトランナー委員会」の開催.....	6
2-1-8. 登録ランナーの交流の機会として「わいわいふれパトーキング」の開催	7
2-1-9. 次年度活動会員の募集	8
2-1-10. 次年度パートナーシップ社・団体(所属職員がふれパトに参加する)の募集.....	8
2-1-11. ふれパトユニホームTシャツの販売.....	8
2-1-12. 活動ポリシーと活動ガイドラインの制定	9
2-2. 地域安全ボランティア活動実施普及事業	10
2-2-1. 「特殊詐欺対策ボランティアワークショップ」.....	10
2-3. 学生地域安全ボランティア活動実施普及事業.....	10
2-3-1. 「学生ふれパト」(大学生防犯ボランティアが中心になって行う)	10
2-3-2. 学生地域安全ボランティアが交流する「学生地域安全ボランティアフォーラム」の開催	10
2-3-3. 学生防犯ボランティアが意見交換を行う「学生防犯ボランティア委員会」の開催	
2-4. 地域安全促進のための地域・国際交流事業	11
2-4-1. ふれパトの定例実施を希望する地域に出向く「応援ふれパト」の実施.....	11
2-4-2. 在留外国人との「国際交流ふれパト」の実施.....	11
2-5. 地域安全に関する教育研修事業.....	11
2-5-1. ふれパト「スタートアップ研修」(1年目のランナー向け)、「ステップアップ研修」(2年目のランナー向け)の実施	11
2-5-2. ランナー向け熱中症対策セミナーの開催	12
2-5-3. 護身術・AED 講習会の開催	12
2-5-4. 地域安全セミナー	12
2-5-5. ふれパトの視察や講師派遣の希望に応じる「歓迎ふれパト」「伝授ふれパト」....	12

2-6. 地域安全に関する調査研究事業	12
2-6-1. ふれパトで走ったコースと犯罪などの事案発生箇所を地図上で示す「ふれパトコース報告」のインターネットでの公開	12
2-6-2. ふれパトの効果を測定する方法の研究	12
2-7. 地域安全に関する出版物などコンテンツ制作発行业業	12
2-7-1. ふれパトのこれまでの3カ年をまとめた報告書の発行	12
2-7-2. ふれパトの実施方法をまとめたマニュアルの販売	13
3. 事業実施体制	13
3-1. 理事会	13
3-1-1. 第1回(9月25日、理事全員出席)	13
3-1-2. 第2回(10月1日、竹林理事欠席)	13
3-1-3. 第3回(10月17日、理事全員出席)	13
3-1-4. 第4回(7月23日、理事全員出席)	13
3-2. 事務局	14
3-3. 会計	14
3-4. 顧問	14

1. 基本方針の検証

2021年度事業計画で掲げた基本方針は次のとおりである。

新年度を迎え、これまでの「ひょうごふれあいランニングパトロール」が全国展開の「ふれあいランニングパトロール®」（「ふれパト®」）になる。新年度からの活動会員の研修を行い、「チームふれパト」「グループふれパト」という新たな実施形態を兵庫県内で定着させる。兵庫県外からの要望にも応じてふれパトを広めていく。双方の要は、普及・発展の役割を担う「ふれパト大志」（広める「大使」と発展を目指す「大志」をかけた造語）であり、その活動の促進に注力する。

加えて、現在、治安上最大の課題である特殊詐欺の対策として、趣味や特技を活かしたボランティア活動でできることを探るため、防犯以外のボランティアも対象にしたワークショップを行う。

1-1. 実現できたこと

「チームふれパト」「グループふれパト」という新たな実施形態の兵庫県内での定着は実現できた。兵庫県外では大阪市と堺市で定期実施し、そのほか、寝屋川市と奈良市、大津市でも実施した。「ふれパト大志」については月例で「ランナー委員会」を開催し、イベントを企画実施するまで至った。

1-2. 実現できなかったこと

新年度からの活動会員の研修については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間が長く、新入会者に絞ったアプローチがうまくできなかった。2021年度中、特殊詐欺対策の具体的な企画の実施には至らなかったが、地域安全セミナーの配信の準備をし、そのなかで今後の展開が見えてきている。

2. 特定非営利活動に係る事業の検証

2021年度の事業計画に盛り込んだ事業の実施状況を検証する。なお、特に記載のない限り、9月から12月は2021年、1月から8月は2022年である。

2-1. ふれあいランニングパトロール（ふれパト）実施普及事業

2-1-1. COVID-19対策

COVID-19対策は、1月22日までは図表1の基準で、それ以降は図表2の基準で行ってきた。

兵庫県に緊急事態宣言が発令されていた9月30日までは「対策E」、その後も10月27日までは「対策30」とし、FacebookやHPで予定を公開する「チームふれパト」（7人以上可）は実施せず、「グループふれパト」（予定非公開、6人以下）のみとした。その後、「対策20」とし、12月7日には「対策10」に緩和して「チームふれパト」も実施したが、1月8日に再び「対策30」に戻った。

図表1 感染症対策のためのふれパト活動制限のお願い(1月22日まで)

現在のお願い	対策名	お願いする活動制限内容
	対策E (兵庫県が緊急事態措置実施区域に入っている期間)	グループふれパト(6人上限1班のみ)のみ可。参加者居住地・活動範囲とも同一市町内を目安に(場所によっては隣接市町にかかるのも可)。20時までに帰宅する。
1月8日土曜日から ただし、現在予定公開されているチームふれパトは【対策20】とする	対策30 (兵庫県の1週間平均の新規陽性者数が30人以上)	グループふれパト(6人上限1班のみ)のみ可。参加者居住地・活動範囲の一律制限のお願いはしない。
	対策20 (兵庫県の1週間平均の新規陽性者数が30人未満)	グループふれパト(6人上限1班のみ)に加えて、チームふれパト12人(6人×2班編成)まで可。
	対策10 (兵庫県の1週間平均の新規陽性者数が20人未満)	グループふれパト(6人上限1班のみ)に加えて、チームふれパト18人(6人×3班編成、間隔をあけての同コースは2班まで)まで可。

図表2 感染症対策のためのふれパト活動制限のお願い(1月23日から)

現在のお願い	対策名	お願いする活動制限内容
	対策E (兵庫県が緊急事態措置実施区域に入っている期間)	グループふれパト(2~6人1班のみ)のみ可。参加者居住地・活動範囲とも同一市町内を目安に(場所によっては隣接市町にかかるのも可)。21時までに帰宅する。
1月23日日曜日現在	対策M (兵庫県がまん延防止等重点措置実施区域に入っている期間)	グループふれパト(2~6人上限1班のみ)のみ可。参加者居住地・活動範囲の一律制限のお願いはしない。
	対策A (特別な感染症対策を行政が求めている期間)	グループふれパト(2~6人上限1班のみ)に加えて、チームふれパト18人(6人×3班編成、間隔をあけての同コースは2班まで)まで可。
	対策解除 (マスク着用などの対策を行政が広く市民に求めている通常期)	グループふれパト(2~6人上限1班のみ)に加えて、チームふれパト原則24人(班編成は現場リーダーの判断による)まで可。

■「ひとりふれパト」について

下記の条件を満たす場合に限り、対策に関わらず実施可能です。

- (1) ふれパトランナーを2人以上継続的に集めにくい状況において実施すること。
- (2) シニアリーダー(現在は従来調整型の経験者)が実施すること。
- (3) 実施後すみやかに、ふれパト実施報告(実施場所がわかる本人が写った写真とコースのスクリーンショットを必ず含む)を行うこと。
- (4) ふれパトカード(緊急連絡先カード)と携帯電話を所持すること。

1月23日に対策基準を改定し、兵庫県でまん延防止等重点措置が実施されているので、「対策M」とし、「グループふれパト」のみの実施を続けた。まん延防止等重点措置が解除された3月18日に「対策A」とし、18人までの「チームふれパト」を再開した。

この結果、「チームふれパト」を可とした期間は238日となった。

加えて、屋外で人と距離がとれる場合のマスクについて厚生労働省が着用不要とし、かつ、気温が高い日が続いたので、6月30日、マスク着用しない活動を可とした。

2-1-2. 「チームふれパト」(7人以上)の実施

毎月20回程度の実施を計画していた。COVID-19対策で「チームふれパト」を実施できたのは238日、約8カ月なので、計画の目安は160回。実際には157回であり、ほぼ計画どおりの実績となった。

2-1-3. 「グループふれパト」(6人以下)の実施

COVID-19の見通しが不明なので、こちらも毎月20回程度の実施を計画していた。活動範囲を同一市町内に限る「対策E」の期間が1カ月あり、それを除いた11カ月×20回=220回が計画の目安。実際には145回であり、目安の66%。3月に「チームふれパト」の実施が可とされるまでの7カ月で100回、月数で割って約14回。計画の数値が少し高すぎたと言える。他方、以降5カ月で45回、月割り約9回なので、「グループふれパト」には独自のニーズがあるとわかる。

2-1-4. 「ひとりふれパト」の実施

地方部では身近にランニング仲間がいないなど、活動をしたくてもできないという声が少ないからであった。そのため、ふれパトランナー委員会において、防犯パトロールの必要性、それに応じようとするふれパトランナーの意欲と、ひとりでランニングをする場合の安全確保とのバランスについて議論をし、以下の申し合わせを行い、「ひとりふれパト」を可能とした。

次の条件をすべて満たす場合、ひとりでのふれパト活動(「ひとりふれパト活動」ととする)を認めることとする。

- (1) ふれパトランナーを2人以上継続的に集めにくい状況において実施すること。
 - (2) シニアリーダー(現在は従来調整型の経験者)が実施すること。
 - (3) 実施後すみやかに、ふれパト実施報告(実施場所がわかる本人が写った写真とコースのスクリーンショットを必ず含む)を行うこと。
 - (4) ふれパトカード(緊急連絡先カード)と携帯電話を所持すること。
- なお、ひとりふれパト活動の事故時の保険対応はほかのふれパト活動と同様とする。

これを受けて、13回の「ひとりふれパト」が行われた。このなかには、「グループふれパト」を実施する予定だったが結果として一人での実施となったものも2件含まれる。そのほかの大半は、美方郡での実施である。

2-1-5. 活動実績合計とひょうごふれパト時との比較

上記の「チームふれパト」と「グループふれパト」「ひとりふれパト」を合わせ、ひょうごふれパトの2018年度からの3年間と比較すると、2021年度の活動実績は図表3のとおりになる。

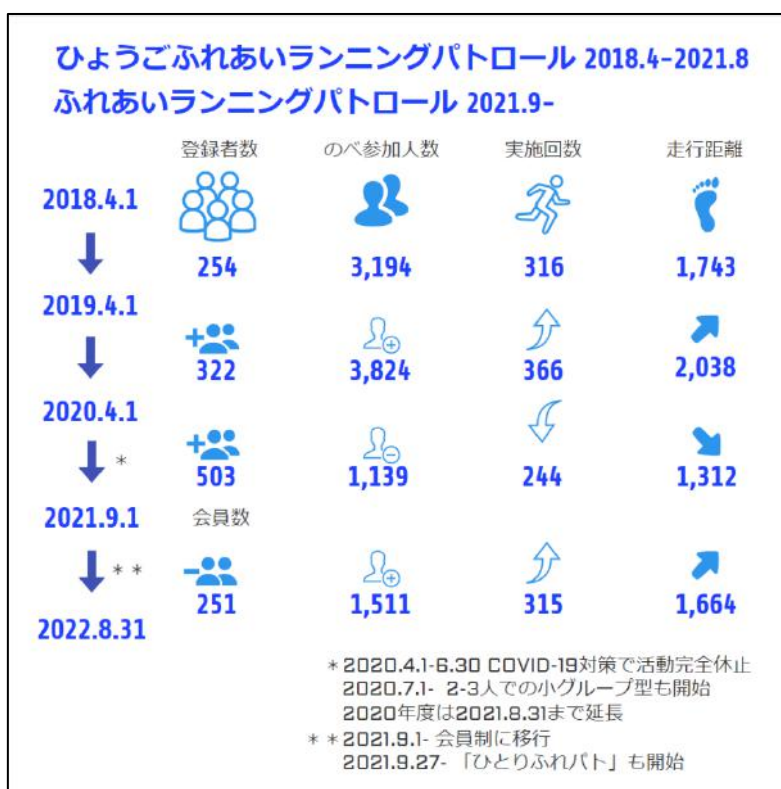
実施回数と走行距離が2018年度並みに回復した。COVID-19対策で制約が大きいにも関わらず、これだけ回復できたのは、何よりも、リーダーをはじめとするふれパトランナーの熱意と工夫のおかげである。制度的には、COVID-19以前は認めていなかった3人以下の活動を「グループ

ふれパト」として認め、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間でも活動を続けられるようにしたこと、その経験で上記2-1-3のとおり独自のニーズが生まれたことが実績回復の要因にあると考えられる。

回数で割った1回あたりの走行距離については、2018年度約5.5km、2019年度約5.6km、2020年度5.4km、2021年度5.3kmと、COVID-19下になってほんの少しだが短くなっている。感染症対策で活動時間をあまり長くしないことが自然と意識されていた結果と思われる。

のべ参加人数が2018年度に比べて約半数となっているのは、人数制限をかけたことの当然の帰結である。

図表3 ひょうごふれあいランニングパトロールとふれパトの4年間の実績



2-1-6. 「ふれパト大志」(ふれパトの普及・発展の役割を担うリーダー)の委嘱

「ふれパト大志委嘱に関する要綱」(理事会決定)に基づき、32人が「ふれパト大志」に立候補し、2021年9月1日付で代表理事が候補者全員を「ふれパト大志」に委嘱した。年度途中の追加委嘱はなかった。委嘱期間は2022年8月31日までであったが、代表理事からの感謝状贈呈と引き継ぎのために9月18日の「ふれパトランナー委員会」まで委嘱期間を延長した。

2-1-7. ふれパトの運営方法を議論する「ふれパトランナー委員会」の開催

「ふれパトランナー委員会設置準備会」を「ふれパトランナー委員会」に切り替えて、2021年9

月から毎月開催した。上記 2-1-6 に示した 9 月 18 日の委員会は対面と Zoom を併用したが、そのほかはすべて Zoom での開催である。

幹事は、代表理事指名により理事の今井豊さんが務めた。今井さんの指名により、吉田昌弘さんと吉岡秀紀さんが副幹事を務めた。

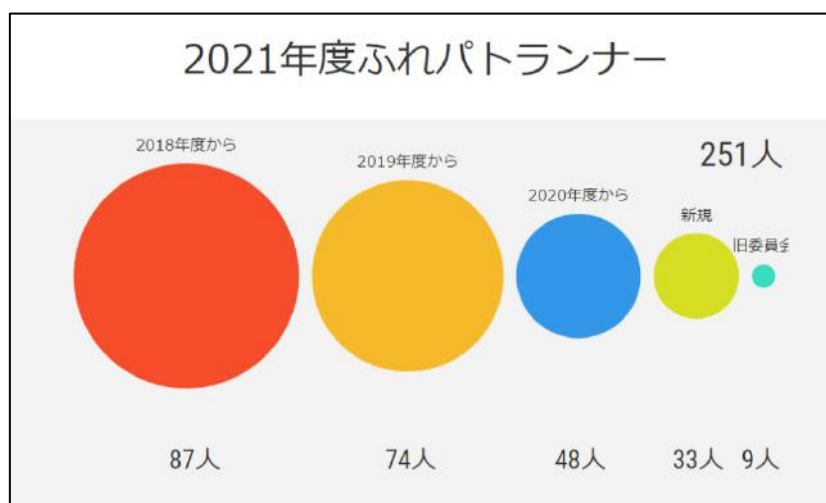
主な申し合わせ事項は次のとおりである。

- (1) 「ふれパトランナー委員会の運営に関する要綱」の制定——目的・幹事会・委員会・部会について最低限の事項を定めた。
- (2) 「チームふれパトに関する要綱」(理事会決定)に基づくチーム設立の承認——18 のチームの設立を承認している。また、チーム名や代表の変更などもあり、報告を受けた。
- (3) 「ひとりふれパト」の承認——上記 2-1-4 のとおり、一人のふれパト活動を認めることとした。
- (4) 「ふれパトリーダー」認定方法の承認——「グループふれパト」を実施管理できる「ふれパトリーダー」認定方法を承認した。
- (5) 「ふれパトの日」の活性化——ひょうごふれパト時に定めた毎月 20 日の「ふれパトの日」を活性化することを決めた。
- (6) 「わいわいふれパト—キング」の開催——第7回・第8回の「わいわいふれパト—キング」企画を決定した。第7回は下記 2-1-8 参照。第8回は 2022 年 10 月 2 日に「ふれパトオリエンテ—リング」として開催した(2022 年度事業報告対象)。

2-1-8.登録ランナーの交流の機会として「わいわいふれパト—キング」の開催

「ふれパトランナー委員会」で有志により部会をつくり、第7回「わいわいふれパト—キング」を「ふれパト活動緊急対応講習会」として、7 月 10 日 日曜日、神戸三宮のレンタルスペースで開催した。通常のふれパト活動以外では 883 日ぶりのイベントとなり、31 人の会員が参加した。活動中に人が倒れたときの対応(学生委員会 Connectors による)、AED の使用方法、熱中症対策(サポーターの大塚製薬による。動画上映)について講習を行った。

図表4 2021 年度ふれパトランナーの初登録・入会年度



2-1-9.次年度活動会員の募集

2021年度は活動会員が199人だった。なお、正会員は52人で、会員は計251人となった。ひょうごふれパトの2018年度とほぼ同数である(図表3)。活動会員と正会員を合わせて(「ふれパトランナー」と呼んでいる)、ひょうごふれパトに会員が初めて登録した年度では2018年度が最も多く、2019年度がほぼ同レベルで続いている(図表4)。COVID-19で活動が大きく制約された2020年度について、登録は前年度比+181人であったが、2021年度会員になった人は48人に留まり、活動制約の影響が大きく見られる。

2021年度活動会員に対して2022年9月5日に更新のお願いのメールを送った。9月13日、新規の活動会員の募集をHP・Facebook・Instagramで開始した(2022年度事業報告対象)。

2-1-10.次年度パートナーシップ社・団体(所属職員がふれパトに参加する)の募集

ひょうごふれパトの主催者のひとつだった神戸新聞社のご協力で、3月20日、23日、26日に全5段の広告を出したときに募集をしている旨を記載した(図表5)。ただし、ひとつのパートナーシップ社・団体も誕生していない。今後も、リモートワーク時代にふさわしい職員個人の社会貢献と健康増進のパッケージとして、粘り強く機会を探る。

図表5 神戸新聞全5段広告

ひょうごふれパトは日本ふれパトへ “つなぐ” ランニングパトロール

暑い黄色Tシャツを着て、あいさつをしながら元気に走っている姿を見せることで犯罪をしようとする人を遠ざけ、まちの人々に安心感を与える——このコンセプトのもと2018年から市民学連携で推進された「ひょうごふれあいランニングパトロール」は、2021年4月、運営中心メンバーが市民として設立した特定非営利活動法人(NPO)による活動に移行しました。ついで同年9月、兵庫県外にも活動を展開する新体制となりました。

新体制では、「人口減少社会においてボランティアの担い手が減る一方、その必要は大きくなる」という認識に基づき、家庭・職場に並ぶ第三の居場所としてのボランティアコミュニティの形成を目指しています。

さらに、防犯をはじめとした幅広い地域安全活動を自治体の枠を超えて展開し、「開かれた地域」と「成長し将来につながるふれあい」をつくり出すことをミッションとしています。

どうぞ、新たなふれパトの展開にご期待ください。

そして、ふれパトの活動に参加して、みんなが安全で安心に暮らせるまちづくりに貢献しませんか？

◆ふれあいランニングパトロールに参加するには
正会員(年会費3千円)、または活動会員(1千円)として日本ふれパト協会に入会し、ふれパトTシャツ(2千円で販売)を着れば、どこでも実施されるふれパトにも、保険付で参加できます。年間は9月始まりですが、いつでも入会できます。詳しくは、HPをご覧ください。

◆パートナーシップのご提案
事業所や公営庁を対象に、従業員・職員の社会貢献と健康増進を兼ねたパッケージとしてふれパトを活用していただくパートナーを募集しています。詳しくはメールでお問い合わせください。

協賛 生命保険協会 兵庫県協会、総務信用金庫、Otsuka 大阪警察機務部

サポート

全国につなぐ 地域をつなぐ 島山漆村・中山間へつなぐ

大阪や和歌山でも活動開始。東京で体験会を実施

平日下校時の子ども見守りをネットワーク化

リーダー経験者が社任先で「ひとりふれパト」

ボランティアをつなぐ 次世代へつなぐ デジタルでつなぐ

ふれパトランナー委員会を月1回開催

ふれパト学生委員会 Connectors 高校生が卒業

兵庫県警察生活安全部長(協会顧問)がリモートで応援

特定非営利活動法人日本ふれパト協会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部庁舎内 contact@fure-pat.com HP

2-1-11.ふれパトユニホームTシャツの販売

2021年度デザインの「ふれパトTシャツ」(ノンブランドシャツにオリジナルプリント)は、1枚2,000円、送料400円で販売している。2022年8月31日までに90枚販売した。

なお、当初、着用や洗濯でプリント部分がにじむ、くっつく、はがれるなどの不具合が数件報告されたので、交換を行っている。

下記2-3のふれパト学生委員会の森田瑞稀さんが企画実施した「「ふれパトで使ってくれなきゃ

もったいない！」過年度のふれパトTシャツ類販売プロジェクト」では、Tシャツ17枚、ビブス19枚、不織布バッグ8つ、計28,900円の売り上げをあげた。販売益は、①チームが提案する環境保全活動に50%、②「ふれパト大志」の活動に40%、③環境保護団体などへの寄付に10%を当てる予定である。

2-1-12.活動ポリシーと活動ガイドラインの制定

下記のとおり、活動ポリシーと活動ガイドラインを定め(10月17日理事会決定)、ひょうごふれパト時に定めた「3つの約束」とともに、7月1日にHPで公表した。

【重要なお知らせ】

会員のみなさま

特定非営利活動法人日本ふれパト協会は下記のように「活動ポリシー」「活動ガイドライン」「3つの約束」を定めております。

現在、参議院議員選挙の公示期間です。ふれパト活動は、揃いのTシャツを着て声かけをしながらパトロールするという形態が街頭での選挙運動に似ているため、公職選挙法などの法令違反を招かないよう、ガイドライン2のとおり、この期間は選挙運動に携わる方の参加(集合・解散場所での挨拶など含め)をご遠慮いただいております。

また、当法人は、全理事が無報酬であり、それぞれの能力・時間・人脈の持ち出しで運営をしています。財務が安定するまで、業務にかかる交通費も自己負担としています。代表理事の中沼は、個人への依頼の講演などを法人への依頼に切り替え、法人収入源の多様化を探っています。こうした姿勢は、会費や協賛金などの限られた収入を活動に最大限投入し、運営の固定費を最小限にするためのものです。つまり、理事活動は現場でのボランティアを支えるボランティアです。

本業や家族の事情などで思うように理事活動ができないときもありますが、現場活動と法人運営に決定的な損失は生じさせないよう理事一同努めています。この点どうかご理解のうえご協力いただければ幸いです。建設的なご提案はありがたいですが、その実現のための実務提供もあわせていただきたいと存じます。

なお、理事への執拗な批判や人格攻撃は見過ごせません。もしそのようなことがあれば、事実確認のうえ、ポリシー2に反するものとして理事会は必要な措置をとります。

2022年7月1日

特定非営利活動法人日本ふれパト協会

代表理事 中沼丈晃

活動ポリシー

特定非営利活動法人日本ふれパト協会は、定款で掲げる「市民が互いに助け合い安全・安心に暮らせる社会の形成」の前提には、排除や孤立のない包摂的で寛容な人間関係が不可欠であると考え、主催する活動において次のポリシーを堅持します。

1. 参加者の互いの違いを尊重し、不当な差別を認めません。

2. ボランティアの自主性を尊重し、強制や不当な批判を認めません。
3. 宗教の教義や政治上の主義を広めることを認めません。
4. 特定の政治家や政党の支持を呼びかけたり、批判したりすることを認めません。

活動ガイドライン

1. 会員は、活動ポリシーに反することがあると考える場合、法務担当理事にお知らせください*。理事会が事実関係を調査し、対応を決定します。
2. 選挙運動期間中、選挙運動に関わる方の活動への参加はご遠慮いただきます。

ふれパトを気持ちよく続けるための3つの約束

1. SNS 上も含め、不審に思う、迷惑と感じる行為があった場合、遠慮なくチーム代表、または理事会にご相談ください*。
2. ふれパトで一緒になった方へ連絡をとる場合、相手が不審に思う、迷惑と感じることのないよう配慮しましょう。
3. SNS などにおいて、ふれパトの参加者やまちについて、見た人が気分を悪くするようなことを書く、また、迷惑がかかる、あるいは危険と感ぜられる写真を掲載することのないよう気をつけましょう。

*代表理事の中沼と副代表理事の平田が担当します。メールでのご連絡をお願いします。

2-2. 地域安全ボランティア活動実施普及事業

2-2-1. 「特殊詐欺対策ボランティアワークショップ」

対面で行う探っていたが、実施できなかった。下記 2-5-4 で触れるように、「地域安全セミナー」にて特殊詐欺対策を配信するので、それを受けて、ふれパト活動のなかで特殊詐欺対策を行う前提でこのワークショップを実施したいと考えている。

2-3. 学生地域安全ボランティア活動実施普及事業

2-3-1. 「学生ふれパト」(大学生防犯ボランティアが中心になって行う)

11月25日、摂南大学法学部中沼研究室の4年生5人が会員となって「ふれパト学生チーム Connectors」を立ち上げ、和歌山市、堺市、大阪市、寝屋川市、大津市、奈良市などで「グループふれパト」を実施した。毎月10回程度を計画していたが、2021年度中9カ月、43回実施しており、月当たり約5回に留まっている。しかし、メンバーに限られるなか(2021年度末3人)、兵庫県外での実施はほぼ学生チームによるものであり、相当の実績を上げていると言える。

2-3-2. 学生地域安全ボランティアが交流する「学生地域安全ボランティアフォーラム」の開催

12月19日、「学生地域安全ボランティアフォーラム」をYouTubeLiveで配信した。「SNSを活用した地域安全ボランティア活動」をテーマに、摂南大学法学部中沼研究室、学生防犯ボランティア・ロックモンキーズ(京都府)、あっぷりけ戦隊!奈良まもりたい(奈良県)、大阪学生ボランティア

ネットワーク・みっくす(大阪府)の4団体による取組発表と、代表理事の講話、発表者間のパネルディスカッションを行った。発表団体以外からは(事務局を務める警察も含め)、視聴費として500円を徴収した。

「学生地域安全ボランティアフォーラム」ではないが、下記2-3-3の「ふれパト学生委員会」が、明石市の花園校区まちづくり協議会から依頼を受け11月28日に明石市立花園小学校で開催された「防災セミナー」で講師を務めた。ふれパトの紹介、パトロールを通じてできる防犯・防災。交通事故防止活動の説明、ロープワーク、護身術、防犯漫才・コントといった多彩な内容を行った。ここで受けた謝礼(3万円)が、本協会としての初めての大きな事業収入となった。

2-3-3. 学生防犯ボランティアが意見交換を行う「学生防犯ボランティア委員会」の開催

2021年度中、実際にふれパト活動に参加している学生が摂南大学法学部中沼研究室の学生に限られ、研究室内での日常のコミュニケーションが「学生防犯ボランティア委員会」の代替となっていた。

4回生の卒業にあたり、2月3日に引退式を行い、5人に代表理事より感謝状を贈呈した。代表は、上垣内雄介さんから西垣太陽さんに引き継がれた。摂南大学以外の学生の参加を含め、メンバーの拡大を目指して活動している。

現在、活動がふれパト中心であり、他の組織に合わせて、名称を「ふれパト学生委員会」に改め、「ふれパト学生チーム Connectors」と同義としている。

2-4. 地域安全促進のための地域・国際交流事業

2-4-1. ふれパトの定例実施を希望する地域に出向く「応援ふれパト」の実施

2021年度中の実施はなかった。今後、リニューアルするHPなどでアピールしていきたい。

2-4-2. 在留外国人との「国際交流ふれパト」の実施

6月4日、南あわじ市にて、監事の三木秋穂さんがベトナム人技能実習生15人と「国際交流ふれパト」を行った。三木さんは、来日したばかりの実習生に対して、信号や標識などの日本の交通ルールを説明し、交通安全教育も行った。実習生は、すれ違う人に日本語で挨拶をし、最後まで元気よく走った。

2-5. 地域安全に関する教育研修事業

2-5-1. ふれパト「スタートアップ研修」(1年目のランナー向け)、「ステップアップ研修」(2年目のランナー向け)の実施

2021年度中、メールなどでの積極的な研修受講案内はできなかった。2020年5月にYouTubeに載せた研修動画は一般公開のままにしてあり、「スタートアップ研修」は800回、「ステップアップ研修」は400回を超えて再生されている。

2022年度は、「チームふれパト」「グループふれパト」などの新たな実施体制を踏まえた動画に差し替え、年数に関わらず経験の浅い「ふれパトランナー」に受講を呼びかけたい。

2-5-2.ランナー向け熱中症対策セミナーの開催

2021年7月10日、「ふれパトランナーのための熱中症対策セミナー」としてYouTubeLiveで申込者に限定配信した動画(講師は大塚製菓の時和久さん)を、上記2-1-8のとおり、2022年7月10日の「ふれパト活動緊急対応講習会」で上映した。

もちろん、大塚製菓からはこの上映について承諾をいただいております、加えて、ポカリスエット500mlを2ケース、講習会などでの配布用としてご提供いただきました。

2-5-3.護身術・AED講習会の開催

AED講習会に関しては、上記2-1-8のとおり、7月10日の「ふれパト活動緊急対応講習会」で実施した。

2021年度中、護身術講習会は実施できていない。2022年度は、柔道経験者で護身術の啓発を行っていた「ふれパト学生委員会」OBに講師を依頼して実施したいと考えている。

2-5-4.地域安全セミナー

1月29日、第2回の「地域安全セミナー」を「あの人たちの今～見守り活動の変化～」と題してYouTubeLiveで配信した。アーカイブも一般公開している。「ふれパト学生委員会」の石田悠真さんによる講話「防犯パトロールの変化～コロナ禍での試行錯誤～」、代表理事による講話「コロナ禍でのふれパト活動の展開」、寝屋川市や大阪市で子ども見守り活動を続けるベテラン世話役へのインタビュー録画、学生間のパネルディスカッション、防犯漫才・コントと、盛りだくさんの内容で行った。視聴回数は100回を超えた。

2-5-5.ふれパトの視察や講師派遣の希望に応じる「歓迎ふれパト」「伝授ふれパト」

四日市市役所から依頼を受け、8月20日、四日市市総合会館にて、「四日市市安全なまちづくり基本計画策定記念講演会」として、代表理事が「人口減、犯罪減、対面減時代の防犯ボランティア活動」と題する講話を行った。

2-6.地域安全に関する調査研究事業

2-6-1.ふれパトで走ったコースと犯罪などの事案発生箇所を地図上で示す「ふれパトコース報告」のインターネットでの公開

現在、更新がとまっているので、随時更新できる体制を早めに確立する。

2-6-2.ふれパトの効果を測定する方法の研究

代表理事を中心に「ふれパトの社会的インパクト研究」を進めている。

2-7.地域安全に関する出版物などコンテンツ制作発行事業

2-7-1.ふれパトのこれまでの3カ年をまとめた報告書の発行

現在作成中である。

2-7-2. ふれパトの実施方法をまとめたマニュアルの販売

ひょうごふれパト時に制作した「スタートアップマニュアル」と「ステップアップマニュアル」の在庫が多くある。2021年度中は、代表理事が全国防犯協会連合会主催の「次世代学生防犯ボランティアリーダー研修会」で配布した(代表理事が1部50円で買い取り)。

3. 事業実施体制

3-1. 理事会

理事会を次のとおり開催した。第4回のみ対面とZoomのハイブリッド形式で行い、ほかはすべてZoomによる開催。審議事項のみ掲載する。理事会メンバーはslackを使い、日常的に情報共有・意見交換・業務分担をしている。

3-1-1. 第1回(9月25日、理事全員出席)

- (1) 2020年度(第1期)事業報告に関する事項
- (2) 2020年度(第1期)決算報告に関する事項
- (3) 2021年度(第2期)事業計画に関する事項
- (4) 2021年度(第2期)予算に関する事項
- (5) チームふれパトに関する要綱の改正

3-1-2. 第2回(10月1日、竹林理事欠席)

- (1) 2020年度(第1期)事業報告に関する事項(継続審議)
- (2) 2020年度(第1期)決算報告に関する事項(継続審議)
- (3) 2021年度(第2期)事業計画に関する事項(継続審議)
- (4) 2021年度(第2期)予算に関する事項(継続審議)
- (5) チームふれパトに関する要綱の改正(継続審議)

3-1-3. 第3回(10月17日、理事全員出席)

- (1) 活動に関するポリシーとガイドラインの制定

3-1-4. 第4回(7月23日、理事全員出席)

- (1) 2022年度会員募集案
- (2) 2022年度通常総会日程案
- (3) 第3・4期(2022・2023年度)役員選任案
- (4) ポリシーなどに反する行為に対する対応案
- (5) 協会に対する講演・ワークショップなどの依頼についての申し合わせ案
- (6) 役員交通費についての申し合わせ案
- (7) ふれパト年間賞創設案
- (8) ふれパト大志に対する感謝状贈呈案

(9) その他

3-2. 事務局

定款上の事務局は置いていない。事務は、主に代表理事の中沼が行っている。

3-3. 会計

現金は法人名義の銀行口座（PayPay 銀行ビジネス営業部普通預金5228185）で一括管理している。口座にアクセスできるのは、中沼と理事の安原。

法人名義のクレジットカードは未作成で、クレジットカード払いは中沼個人のもので行っている。その支払いなどが貸借対照表上の役員借入金に計上されている。

クラウド会計ソフト freee を用いている。日常の処理は中沼が行っている。アクセスできるのは中沼と副代表理事の平田、安原の3人。

会員の利便のために PayPay アプリを用いている。ID は「ふれパト」だが、中沼個人のもの。ここに入金される金額が貸借対照表上の役員貸付金に計上されている。

3-4. 顧問

定款に基づく顧問を兵庫県警察本部生活安全部長に委嘱している。10月19日に、瀬尾和章さんに委嘱状をお渡しした。その際、小学生下校見守りのふれパトに出発する尼崎市の2グループと神戸市西区の1グループと Zoom でつなぎ、瀬尾さんから激励のお言葉をいただいた。